12月の相談いろいろ　心配ごとも適切にアドバイス

●市の相談コーナー　（各相談とも、正午～午後１時の間は除く）　※予…予約制　※祝日はお休みです。

種　類		相　談　日　時	相　談　員	問合せ及び場所	
予法律相談※1	一　般	第1・3火曜日、第1～4水曜日、午前10時～午後3時	弁護士	人権推進課（内線1062）	
	女　性	第2・4火曜日、午前10時～午後3時	女性弁護士		
年金・社会保険・労働相談		5日（木）、午前10時～午後3時	社会保険労務士		
人権相談※2		19日（木）、午後1時～3時	人権擁護委員		
予税務相談		9日（月）、午前10時～午後3時	税理士		
予登記相談※3		13日（金）、午前10時～正午	司法書士、土地家屋調査士		
住宅相談		13日（金）、午後1時～3時	各建設団体、建築士		
女性困りごと相談		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時	女性困りごと相談員（女性）	女性困りごと相談室☎048-477-1835	
		14日（土）、午前10時～午後6時		にいざほっとぷらざ☎048-486-8639〈14日（土）のみ〉	
市税などの納付・納税相談		8日（日）、午前9時～午後4時	市職員	納税課（内線1183）	
		毎週月曜日、午後5時15分～7時30分			
暴力団等に関する相談 犯罪被害者相談		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	市民安全課（内線1328）	
消費生活相談※4		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分	消費生活相談員	消費生活相談室（内線1338）	消費者ホットライン☎0570−064−370
多重債務相談				多重債務相談☎048-424-9162	
内職相談		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	経済振興課（内線1334）	
職業相談		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時	職業相談員	新座市ふるさとハローワーク☎048-477-1859	
予就業相談		19日（木）、午前10時～正午（毎月第3木曜日）	キャリアカウンセラー	市役所第二庁舎2階市民相談室 経済振興課（内線1335）	
高齢者に関する相談※5		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	介護保険課（内線1455）、長寿支援課（内線1444）	
予分譲マンションに係る相談		毎月第3火曜日、午後1時30分～4時30分（祝日の場合翌週）	埼玉県マンション管理士会	建築開発課（内線1551）	
既存木造住宅の耐震相談		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	建築開発課（内線1555）	
子育て相談		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時	家庭児童相談員	家庭児童相談室☎048-477-2865	
子育て電話相談		毎週月曜～金曜日、午後1時～4時 第一保育園☎048-478-4928、第二保育園☎042-422-3803 栄保育園☎048-477-4626、西堀保育園☎042-492-3111 大正保育園☎048-477-4627、北野保育園☎048-477-0039 第七保育園☎048-479-7307	公立保育園園長	保育課（内線1675）	
		毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時	保育士、栄養士	山びこ保育園☎048-481-5095	
教育相談・いじめ相談		毎週月曜～金曜日、午前10時～午後6時（来談は午後5時まで）	教育相談員	教育相談室☎048-477-4152	
社協ふくし総合相談※6		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時	社会福祉士 福祉活動専門員ほか	社会福祉協議会☎048-480-5705	
ボランティア相談※7			ボランティアコーディネーター		
電話健康相談		毎週月曜～金曜日、　午前8時30分～午後5時15分	保健師、栄養士	保健センター☎048-481-2211、FAX048-481-2215	
精神保健と福祉の相談※8		毎週月曜～金曜日、　午前8時30分～午後5時15分	社会福祉主事	障がい者福祉課（内線1464）	
			保健師	保健センター☎048-481-2211	
予精神保健相談		25日（水）、午後1時30分～3時30分	精神科医		

※1　一般=金銭、土地など法律一般、女性=離婚、DV（配偶者等からの暴力）に関する相談　※2　人権侵害、名誉毀損など　※3　不動産登記などの登記全般　※4　日常生活における契約上のトラブルなど　※5　介護保険、高齢者虐待、成年後見制度など　※6　生活上の心配ごとなど　※7　ボランティアをしたい方、受けたい方対象　※8　こころの病気に関すること

ゆずります

ベビーバス、三輪車、食事用子ども椅子、学習机、チャイルドシート、バウンサー、オイルヒーター、掃除機、冷風扇、冷蔵庫、ソファ、ロッキングチェア、本棚、サイドボード、電子ピアノ、キーボード、開脚運動器具、ランニングマシン、レコードターンテーブル、クラシックレコード、ひな人形、ゴルフクラブセット、ゴルフバッグ、健康ふとんがり機、ウォーキングマシン、足踏み健康機㊟、三輪車、ベビー布団、木製ゲート、知育教材、ベビー補助便座、お風呂用おもちゃ、ベビーシート、歩行器、ベビーラック、掃除機、電動バリカン、パソコン用デスク、電子ピアノ、バーモデル、電子ピアノ、開脚運動器具㊟

再利用あっせん窓口

11月12日調べ▶登録期間3か月
※㊟は無料、㊟は有料
※市ホームページにも掲載しています。

ゆずってください

食事用子ども椅子、ベビーカー用ステッパー、電池式プラスチック列車とレール、室内用大型おもちゃ、知育教材、三輪車、ベビーゲート、チャイルドシート、ベビーベッド、絵本、暖房器具、ホットカーペット、掃除機、精米機、プロマッサージャーベッド、電子ピアノ、ピアノ、編み機、中国健康保健体操のテープ、足踏ミシン、電動ミシン、クラシックレコード、カーペット、囲碁、将棋、ボードゲーム、職業用ミシン、高枝切ばさみ、健康ふとんがり機、ロクミシン、韓国語教材、犬用スキー板、スキーブーツ

消費生活情報

問合せ　経済振興課（内線1337）

暖房器具による事故に注意

厳しい寒さになると言われている今年の冬も暖房器具は欠かせません。暖房器具は、火や電気ヒーターを使用しているため、発火や火災、やけどなどの危険性があります。

■起こりやすい発生事故

○使用中の石油ストーブを消火しないで、カートリッジタンクに給油した後、タンクのふた（ネジ式）の締め方が不完全だったため、ストーブにセットの際、漏れた灯油に火が引火した。

○電気ストーブのそばで眠っていたところ、布団がヒーター部に近づいて着火した。

○こたつの中に押し込まれた掛け布団がヒーターユニットカバーにあたって蓄熱し、布団が焦げた。

■暖房器具の使用時における注意事項

○ストーブに石油を給油するときは、必ず火を消すこと。
　また、給油タンクの口金がしっかり締まっているか確認すること。

○就寝時は必ず火を消し、外出時は電源プラグをコンセントから抜くこと。

○洗濯物などを暖房器具の上につるしたり、近くで乾かさないこと。

○可燃性のスプレー缶を付近に置いたり、近くで使用したりしないこと。

○こまめに換気をすること。

○取扱説明書の注意事項を守ること。

　暖房器具のリコール情報は、頻繁に出されています。使用している製品が該当していないか、時々確認しましょう。

■消費者庁リコール情報サイト

パソコン用=http://www.recall.go.jp/
携帯電話用=http://www.recall.go.jp/m/